(証券コード6942) 2023年6月12日 (電子提供措置の開始日2023年6月6日)

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目15番12号 株式会社ソフィアホールディングス 代表取締役社長 飯塚 秀毅

#### 第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の当社ウェブサイト「株主総会」の「第48期定時株主総会」欄に株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトによりご確認くださいますようにお願い申し上げます。

当社ウェブサイト https://www.sophia.com/ir/meeting/

電子提供措置事項は、上記のほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイト「東証上場会社情報サービス」にも掲載しております。

東証ウェブサイト

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

※「銘柄名(会社名)」に「ソフィアホールディングス」又は「コード」に「6942」を入力して検索いただき、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」(「情報を閲覧する場合はこちら」)の順に選択することで、ご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、2023年6月27日(火曜日)午後6時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 2023年6月28日 (水曜日) 午前10時
- (受付開始:午前9時30分)
- 2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目19番11号 加瀬ビル88 3階 新横浜ホール 第9会議室

#### 3. 月的事項

報告事項 1. 第48期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第48期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書 類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 監査役3名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

- 4. 議決権の行使についてのご案内
  - (1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2023年6月27日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合 3頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、 2023年6月27日(火曜日)午後6時までに行使してください。

- (3)議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (4) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットによる方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面(本交付書面)には記載しておりません。したがいまして本交付書面は、監査報告を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
  - ①事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
  - ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
  - ③連結計算書類の連結注記表
  - ④計算書類の株主資本等変動計算書
  - ⑤計算書類の個別注記表
  - ※本株主総会につきましては、本交付書面を全ての株主様に対して送付しています。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

#### インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承い ただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブ サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

ウェブ行使

議決権行使ウェブサイトアドレス https://www.web54.net

#### 2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンをご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された 「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QR コードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び 「パスワード」を入力いただく必要があります。

#### 3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1)議決権の行使期限は、2023年6月27日(火曜日)午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
- (4) パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議 決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

- 4. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて
  - (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための 重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
  - (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの 再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
  - (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
- 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について
  - (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、 下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル 「電話」 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。
  - ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様(特別口座の株主様)

三井住友信託銀行 証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

### 株主総会参考書類

#### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(5名)は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴	、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数		
1	飯 塚 秀 毅 (1964年8月11日) 再 任	2007年9月 2008年8月 2009年8月 2012年4月 2012年7月 2012年9月 2014年8月 2017年12月 2018年2月 2019年6月 2020年6月 2021年2月	サンリツメディカル株式会社(現 株式会社ウィーズ) 取締役 株式会社ウィーズ 取締役副社長 株式会社ウィーズ 取締役副社長 株式会社ウィーズホールディングス(現 株式会社E-BONDホールディングス) 取締役副社長 農業法人ウィーズ農園群馬株式会社 取締役 株式会社リーフ 代表取締役社長 株式会社イシヰ 代表取締役社長 株式会社・ウィネットソリューションズ 代表取締役社長 当社 執行役員 当社 取締役 株式会社アイソプラ(現 株式会社アレクシア)代表取締役社長 当社 代表取締役社長 当社 代表取締役社長 当社 代表取締役社長 当社 代表取締役社長	_		
	(取締役候補者とした理由)					

飯塚秀毅氏は、IT事業分野や医療周辺事業分野での業務に精通しており、当社代表取締役として、当社グループ全体の経営方針や事業戦略の立案、決定及びその遂行において重要な役割を果たしております。これまでの豊富な経験を活かし、当社グループの企業価値の向上及び当社事業の一層の飛躍と発展を実現するうえで適任であると判断し、引き続き当社取締役としての選任をお願いするものであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
	佐藤 元 彦 (1962年8月20日) 新任	1987年8月 古河電気工業株式会社(現古河エレコム 株式会社) 入社 1995年1月 株式会社グローカル 入社 2005年3月 メビックス株式会社 入社 セルサイエンス事業部長 2007年7月 株式会社は、入社 営業統括マネージャー 2010年10月 ITKエンジニアリングジャパン株式会社 設立 代表取締役 2010年12月 株式会社MARS Company 入社 2012年1月 同社 専務取締役	_
2		2016年7月3 C株式会社設立 代表取締役 (現任)2017年1月株式会社MARS Company 専務取締役退任2022年1月ITKエンジニアリングジャパン株式会社代表取締役退任	
	自動車メーカとの取引 づき、当社グループカ 供の実現に大きく貢献	理由) €、技術、管理とバランスの取れた経営者経験を有するとと  で培ったIοT技術に関する高い知見を有しております。こっ 『目指しているICT技術と医療を融合した高品質のソリュー 『すること期待しております。以上のことから、当社グルー 『適任であると判断し、新たに取締役として選任をお願いす	このことに基-ションの提-プの企業価
候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	藤 田 裕 之 (1967年10月1日) 新 任	1991年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 2011年3月 ゼビオホールディングス株式会社へ業務出向 経営企画室長 2013年7月 株式会社みずほ銀行西荻窪支店長 2016年4月 同行練馬富士見台支店長 2018年4月 同行中野支店長兼中野坂上支店長 2020年4月 同行築地支店長兼築地法人第一部長 2021年4月 同行築地法人部長 2022年8月 同行退職	_
	藤田裕之氏は、長年また、企業の業務改善り、当社グループが目組みに大きく貢献する	宝田/ 時に渡る金融機関での豊富な経験から財務に関する幅広い 着や新規事業開拓に関する高い見識を有しております。こ 指している財務基盤の強化と新規事業への積極的な投資活っことを期待しております。以上のことから、当社グルーフ 適任であると判断し、新たに取締役として選任をお願いす	のことによ 動への取り の企業価値

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
4	赤がばれ	1997年4月 株式会社東京医療 入社 2002年12月 有限会社エム・ティー・ケー 入社 2009年12月 弁護士登録(現任) 2013年4月 東京薬科大学薬学部非常勤講師 2015年2月 一般社団法人薬局共創未来人材育成機構理事(現任) 2015年3月 一般社団法人 スマートヘルスケア協会理事(現任) 2015年4月 帝京大学薬学部 非常勤講師(現任) 2015年10月 株式会社ジャスリード 代表取締役(現任) 2016年4月 株式会社グッドサイクルシステム 社外取締役 2016年5月 株式会社グッドサイクルシステム 社外取締役 2018年6月 当社 社外取締役(現任) 2023年3月 株式会社イーエムシステムズ 社外取締役(現任)	_
	赤羽根秀宜氏は、社 執行の監督などの役割 門知識を有しており、	・外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の対し、 小取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の対した。 引き続きその職務経験や知見を、当社の経営に活かしていた。 ・、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであり 略歴、当社における地位、担当及び	ンて高度な専 いくことが期
番号	(生年月日)	重要な兼職の状況	社株式の数
5	ボ 野 信 次 (1972年7月6日) 新 任 社 外 独立役員	1998年10月 司法試験合格 2000年10月 弁護士登録 2000年10月 三井安田法律事務所 入所 2004年3月 日比谷パーク法律事務所 入所 2008年1月 同所 パートナー就任(現任) 2009年6月 昭和リース株式会社監査役(現任)	_
	水野信次氏は、会社 培ってきた企業法務全 関する専門的な知識と していただけると判断	した理由及び期待される役割の概要) たの経営に関与したことはありませんが、同氏がこれまで手 会般、とりわけ企業におけるリスクマネジメントやコンプラ ・豊富な経験を、当社の経営の重要な意思決定や業務執行の 「し、新たに社外取締役候補者としております。また、幅点 な助言をいただくことを期待しております。	ライアンスに )監督に活か

- (注) 1. 飯塚秀毅氏は、当社の親会社である株式会社E-BONDホールディングス及びその子会社の現在又は過去10年内の業務執行者であるときの地位及び担当を略歴に含めて記載しております。
  - 2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 3. 当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、本招集ご通知25頁に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任された場合には、当該契約の被保険者に含まれることとなります。なお、2023年11月に同内容での更新を予定しております。
  - 4. 赤羽根秀宜氏、水野信次氏は、社外取締役候補者であります。
  - 5. 赤羽根秀宜氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年となります。
  - 6. 当社は、本議案が承認可決され、赤羽根秀宜氏が取締役に再任された場合、同氏との間で現在締結している責任限定契約を継続する予定であります。 なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
    - ・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第 1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
    - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
    - また、本議案が承認可決され、水野信次氏が、取締役に選任された場合は、新たに同氏との間で、当該契約と同等の内容契約を締結する予定です。
  - 7. 赤羽根秀宜氏、水野信次氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は両氏を独立役員として指定する予定であります。なお、当社は水野信次氏に2022年8月に当社が設置した独立調査委員会の委員として調査を委嘱し、同年9月から2023年3月末までの間、当該調査のフォローアップ監査を委嘱しましたが、当社から独立した立場としての同氏との間の契約であり、また既にこれらの契約は終了していることから、同氏の独立性は十分確保されていると考えております。

### 第2号議案 監査役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役全員(3名)は任期満了となりますので、 監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社	±における地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	随 笠 也寸志 (1977年8月2日) 再 任	2015年6月 2015年6月	当社 入社 ソフィア総合研究所株式会社 監査役(現任) 当社 常勤監査役(現任) 株式会社アクア 監査役(現任) ソフィアデジタル株式会社 監査役(現任)	_
	ープの事業について理	三業法務や会社監 関解が深い一方で	芸査に関して幅広い知識や経験を有しており、 、公正な立場から取締役の職務執行の監督 選任をお願いするものであります。	
2	近藤 希望 (1974年10月12日) 再任 社外 独立役員	1995年8月 1995年10月 1996年9月 1997年3月 1997年4月 2000年12月 2006年3月 2007年7月 2008年6月 2015年12月	TAC株式会社入社 公認会計士第2次試験合格 近藤会計士補事務所(現近藤公認会計士 事務所)開業 慶應義塾大学経済学部卒業 公認会計士登録 株式会社ジオンコンサルティング代表取 締役(現任) 株式会社ネットプライス(現BEENOS 株式会社)監査役 IINA株式会社監査役(現任) 税理士法人ジオン代表社員(現任) 株式会社ZEON Investment Corporation代表取締役(現任) BEENOS株式会社取締役 既査等委員 (現任) 株式会社ライブノット監査役(現任) 当社 社外監査役(現任)	
	識を当社の意思決定の	適正性について	この資格を有しており、財務及び会計に関す この助言、業務執行に対する監査機能の強化 :外監査役としての選任をお願いするもので	とに活かして

-9 -

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数		
3	市 村 大 介 (1977年11月8日) 再 任 社 外 独立役員	2002 年10月       五月女五郎法律事務所 入社         2010 年 9 月       弁護士登録 (現任)         2011 年12月       高橋三兄弟法律事務所 入所         2017 年 5 月       市村法律事務所 開設 (現任)         2018 年 8 月       群馬弁護士会中小企業リーガルサポートセンターぐんま 副委員長         2018 年 8 月       群馬弁護士会住宅紛争審査会運営委員会副委員長         2018 年11月       公益財団法人群馬県産業支援機構認定事業承継支援リーダー (現任)         2018 年12月       群馬県中小企業再生支援協議会登録専門家         2019 年 3 月       社会福祉法人緑陽会 評議委員 (現任)         2019 年 6 月       当社 社外監査役 (現任)	_		
	れることから、意思決 と判断し、引き続きを	護士の資格を有しており企業法務に関する相当程度の知見を有しておら 快定の妥当性・適法性を確保すべく適切な助言・提言をいただけるもの 社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は過去 経験はありませんが、上記の理由により、職務を適切に遂行できるもの			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 2. 当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は、本招集ご通知25頁に記載のとおりです。各候補者が監査役に選任された場合には、当該契約の被保険者に含まれることになります。2023年11月に同内容での更新を予定しています。
  - 3. 近藤希望氏及び市村大介氏は、社外監査役候補者であります。
  - 4. 近藤希望氏及び市村大介氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役として の在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
  - 5. 当社は、社外監査役候補者である近藤希望氏及び市村大介氏が再任された場合、両氏との 間で現在締結している責任限定契約を継続する予定であります。 なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
    - ・社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
    - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
  - 6. 近藤希望氏及び市村大介氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たして おり、両氏の選任が承認可決された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であ ります。

#### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、あらかじめ補欠監査 役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
が	2001 年10月     中央青山監査法人 入所       2005 年 6 月     公認会計士登録       2006 年 7 月     公認会計士深井一弘事務所開業、代表(現代       2006 年 9 月     株式会社総合財務会計研究所 取締役就代任)       2007 年 1 月     税理士登録       2010 年 2 月     一般社団法人デジタルライフ推進協会監督(現任)       2011 年 7 月     税理士法人綜合税務会計入社 社員税理量任)	王(現 — 事就任

#### (社外監査役候補者とした理由)

深井一弘氏は、公認会計士及び税理士としての豊富な専門知識と経験を有しており、その経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 深井一弘氏は、社外監査役候補者であります。
  - 2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 3. 深井一弘氏が社外監査役に就任した場合は、東京証券取引所が定める独立役員として指定 し、届け出る予定です。
  - 4. 当社は、当社の取締役及び監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の内容の概要は、本招集ご通知25頁に記載のとおりです。深井一弘氏が社外監査役に就任した場合は、同氏は、当該契約の被保険者に含まれることとなります。なお、2023年11月に同内容での更新を予定しております。
  - 5. 当社は、社外監査役候補者である深井一弘氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間で 責任限定契約を締結する予定であります。 なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
    - ・社外監査役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
    - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。
  - 6. 本議案による深井一弘氏の補欠監査役選任に関しましては、就任前に限り監査役会の同意 を得て、取締役会の決議により選任を取り消すことができることとさせていただきます。

### (ご参考)

当社が各取締役及び監査役に期待する経験・知見 (スキル・マトリックス)

候補 者 番号	地位	氏 名	企業 経営	業界の 知見	営業 企画・ マーケ ティン グ	人材 開発・ 労務 管理	ガバナ ンス・ リスク 管理	財務・ 会計	法務 コンプ ライア ンス	投資家 との 対話
1	代表取締役 社 長	飯塚 秀毅	•	● ICT 調剤	•	•	•			•
2	取締役	佐藤 元彦	•	ICT	•	•		•		
3	取締役	藤田 裕之					•	•	•	•
4	社外取締役	赤羽根秀宜		調剤		•	•		•	
5	社外取締役	水野信次				•	•		•	•
1	監 査 役	樋笠也寸志				•	•	•	•	
2	社外監査役	近藤 希望					•	•	•	
3	社外監査役	市村 大介				•	•		•	

<sup>※</sup>上記一覧表は各人の有する全ての経験や知見を表すものではありません。

以上

### 事 業 報 告

( 2022年4月1日から 2023年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

- (1) 当連結会計年度の事業の状況
  - ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長く続いておりましたが、年度末にかけて感染拡大が落ち着くとともに、政府の対応も変化したことにより、経済社会活動の正常化の動きがみられました。その一方で、エネルギーや原材料価格の高騰やウクライナ情勢の長期化等により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが事業活動を展開するインターネット関連事業及び通信事業におきましては、企業の競争力強化や業務効率化を目的としたDX(デジタル・トランスフォーメーション)推進の動きが加速していることにより、ICT (情報通信技術)への投資需要は引き続き高い状態にあります。また、調剤薬局及びその周辺事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による発熱以外の受診抑制に加え、薬価改定・調剤報酬改定による影響もあり、業界を取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような環境のもと、当連結会計年度の経営成績としましては、売上高が9,422百万円(前年同期比20.0%減)となりました。利益面におきましては、営業利益が368百万円(前年同期比58.3%減)、経常利益が399百万円(前年同期比55.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益21百万円(前年同期比96.6%減)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

### [インターネット関連事業]

営業活動の強化により、SES事業の売上高が大きく増加したほか、インフラ構築支援サービスやオフィスソリューションサービスが好調に推移しました。また、顧客の情報システム部支援サービスやメールセキュリティサービスの新規顧客が増加するとともに、不動産事業者向けクラウドサービスにおいて、AIやRPAを活用したオプション機能を追加する顧客が増加しました。これらの結果、インターネット関連事業の売上高は前年同期比で増加し、1,561百万円(前年同期比26.6%増)、セグメント利益も前年同期比で増加し、137百万円(同13.6%増)となりました。

#### [通信事業]

MVNO(※1)事業は上半期までは堅調に推移しましたが、下半期において、次期以降の事業拡大を目指して営業プロセスや運営体制の見直しを行ったため、当連結会計年度の売上高は前年同期比で減少しました。FVNO(※2)事業については、着信課金サービス(※3)に関する取引を6月途中から停止し、9月末日をもって当該サービスから撤退しました。(※4)これにより、通信事業の売上高は984百万円(前年同期比72.7%減)、セグメント損失は21百万円(前年同期は483百万円のセグメント利益)となりました。

#### [調剤薬局及びその周辺事業]

度重なる新型コロナウイルス感染症拡大の波の中、患者様の安全確保に注力して事業活動を行ったことにより、処方箋枚数は増加したものの、薬価改定や新型コロナウイルス感染症の発熱外来増加により処方箋単価が減少しました。そのため、第4四半期連結会計期間において、新型コロナウイルス感染症の影響による受診抑制の緩和、花粉症の例年に無い流行、及び前期や当期に開局した新店の売上増加により、売上高が前年同期比で増加に転じたものの、通期の売上高は前年同期比でわずかに減少し、6,898百万円(前年同期比1.5%減)となりました。セグメント利益は、薬剤師の確保に伴う人件費や新店舗の費用等の増加により、前年同期比で減少し、280百万円(同28.2%減)となりました。

なお、当連結会計年度中に2店舗を新規開局、1店舗を休局したことにより、 当連結会計年度末における当社グループの調剤薬局総数は、57店舗となりました。

- (※1) Mobile Virtual Network Operatorの略。自社で無線通信回線設備を持たず、他の移動体通信事業者から借りてあるいは再販を受けて移動体通信サービスを提供する事業者。
- (※2) Fixed Virtual Network Operatorの略。自社で固定回線のネットワークを持たず、他の事業者から借りてあるいは再販を受けて固定通信サービスを提供する事業者。
- (※3) 着信トラフィック集客により通信キャリアからインセンティブを受け取るビジネスモデル。
- (※4) 電気通信事業法に基づき通信の秘密を保証しつつ、正常でない取引 に係る通信を排除することが技術的に極めて困難であることから、 サプライチェーンに潜むリスクを確実に排除してステークホルダー の皆さまからの信頼回復を図るため、着信課金サービスから完全に 撤退したものです。

-14-

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資額の総額は27百万円であり、そのうち主なものは、調剤薬局及びその周辺事業における新規出店に係る店舗設備等であります。

③ 資金調達の状況 記載すべき重要な事項はありません。

#### (2) 財産及び損益の状況

区		分	第 45 期 2019年度	第 46 期 2020年度	第 47 期 2021年度	第 48 期 (当連結会計年度) 2022年度
売	上	高	9,846,865	11,384,096	11,783,122	9,422,125
経	常 利	益	156,119	749,208	889,136	399,212
親会社村	朱主に帰属する当期	期純利益	159,552	501,871	613,330	21,110
1株	当たり当期紅	植利益	59.34	186.65	228.11	7.85
総	資	産	8,919,813	8,607,718	8,595,140	7,404,146
純	資	産	883,653	1,385,751	2,004,831	2,025,935

#### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
  - ・当社の親会社は株式会社アレクシア及び株式会社E-BONDホールディングスであります。株式会社アレクシアは当社の株式1,453千株(議決権比率54.11%)を保有しております。また、株式会社E-BONDホールディングスは当社の株式500千株(議決権比率18.62%)を保有しております。なお、株式会社E-BONDホールディングスは株式会社アレクシアの株式を100%保有しております。
  - ・当社は、2017年11月17日に株式会社アイソプラ(注)との間で資本業務 提携契約を締結しております。その概要は、両者が有するそれぞれの事業基 盤、ノウハウ等の経営資源を共有及び相互に利活用することにより、顧客ニ ーズに応じた付加価値の高い商品・サービスの提供を行い、両者の企業価値 向上及び成長拡大を図るとともに、両者の顧客、取引先及び従業員を含むあ らゆるステークホルダーにとっての両者の価値の更なる向上実現を図ること であり、それらを目的として、本契約を締結いたしました。
  - ・当社は、2018年2月2日に株式会社E-BONDホールディングスとの間で、業務提携契約を締結しております。その概要は、両者の調剤薬局事業の発展及び拡大と調剤薬局向けシステムの開発・販売に寄与することであり、それらを目的として、本契約を締結いたしました。
  - (注) 株式会社アイソプラは、2020年6月1日に株式会社アレクシアに商号変更しております。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ソフィア総合研究所株式会社	49,900千円	100%	インターネット関連事業
株式会社サイバービジョンホスティング	21,000千円	100%	インターネット関連事業
株式会社ソフィアテック	27,500千円	*100%	インターネット関連事業
株式会社アクア	10,000千円	100%	インターネット関連事業
ソフィアデジタル株式会社	10,000千円	100%	通信事業
ルナ調剤株式会社	99,000千円	100%	調剤薬局及びその周辺事業
有限会社アシスト	5,000千円	*100%	調剤薬局及びその周辺事業
株式会社泉州薬局	30,000千円	*100%	調剤薬局及びその周辺事業
有限会社コンビメディカル	8,000千円	*100%	調剤薬局及びその周辺事業
株式会社平松薬局	5,000千円	*100%	調剤薬局及びその周辺事業
有限会社長東薬局	3,000千円	*100%	調剤薬局及びその周辺事業
株式会社長東	10,000千円	*100%	調剤薬局及びその周辺事業
有限会社三榮	10,000千円	*100%	調剤薬局及びその周辺事業
株式会社アルファメデイックス	2,500千円	*100%	調剤薬局及びその周辺事業
盛徳商事有限会社	10,000千円	*100%	調剤薬局及びその周辺事業
有限会社メリーコーポレーション	3,000千円	*100%	調剤薬局及びその周辺事業
有限会社わかば薬局	8,000千円	*100%	調剤薬局及びその周辺事業
株式会社アポロン	20,000千円	*100%	調剤薬局及びその周辺事業

<sup>(</sup>注) ※は間接保有によるものです。

- ③ 事業の譲渡・譲受、会社分割、合併及び他の会社の株式等の取得又は処分の 状況
- イ. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ロ. 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ハ. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

二. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、インターネット関連事業・通信事業においては、「たえずお客様のニーズを先取りし、先進的なICTサービスを提供することで社会貢献をする」ことを目指すとともに、調剤薬局及びその周辺事業においては「調剤薬局を通して、地域に根差した明るい未来をサポートする」ことを目指しております。さらに、これら3つの事業を有機的に結合させてグループのシナジー効果を創出することで、企業価値の拡大を図ることを、中長期のグループ成長戦略としております。

このような方針のもと、具体的には次のような課題に取り組んでまいります。

#### ① グループシナジーの追求

グループ各社が長年培ってきたICT(情報通信技術)と医療周辺事業を有機的に結合させ医療・介護・調剤のオンライン化などICTと医療を融合した高品質のソリューションを提供することに取組むことで、診療・服薬における利便性の高いサービスの構築、事業展開を目指してまいります。

#### ② M&Aやアライアンスによる新規事業開拓や事業領域の拡大

売上・利益の拡大や事業展開の加速化を目的として、M&Aやアライアンスを活用することで、新規事業の開拓や事業領域の拡大に取り組んでまいります。この取組みにあたっては、投資先や提携先の事業展開の見通しや当社グループ企業とのシナジー効果に関する検討を十分行うとともに、財務基盤の強化の方針とのバランスを考慮しながら進めてまいります。

### ③ インターネット関連、通信事業の収益力の拡大

市場のニーズに応じた新規事業や新たなサービスを提供することにより成長力の向上を図ります。通信事業においては、通信技術を活用した新規のソリューションの提供により更なる収益力の拡大に努めます。

### ④ 調剤薬局及びその周辺事業の機能強化

患者さまが安心して医療・調剤を受けることができるよう、かかりつけ薬局としての患者さまのニーズに沿った調剤薬局の運営を引き続き目指してまいります。また、DX(デジタル・トランスフォーメーション)、メタバース(インターネット上の仮想空間)を活用して「オンライン服薬指導」を進めるなど、当社グループでインターネット関連事業や通信事業を行っている強みを活かすことで、患者さまの更なる利便性の向上を目指してまいります。

#### ⑤ 人的資本経営の推進

経営資源の重要な要素である人的資本については、企業の成長を推進していくために人材の確保・育成が不可欠との認識の下、優秀な人材を確保するとともに、社員教育や研修制度の充実化により人材の育成を図ってまいります。また、社員が心身ともに健康で安心して働くことができる職場・環境づくりを目指してまいります。

#### ⑥ 財務基盤の強化及び安定的な資金調達

安定した収益の確保を図るとともに、有利子負債の削減を着実に行うことで、財務基盤を強化し、自己資本比率の向上を目指します。また、今後の新規事業の開始やM&Aの実行のために、多様な資金調達手法の活用を含め、安定的な資金調達の実現に取り組んでまいります。

#### (7) 内部統制やリスク管理体制の強化

2022年6月に連結子会社役員が逮捕された事件を契機に、事実関係の調査等を目的として外部有識者からなる独立調査委員会を設置して調査を進め、同年8月に同委員会より答申書を受領しました。当該答申書で指摘された原因解明及び再発防止策の提言を踏まえて、同年10月に次のような再発防止策を決定・公表いたしました。

- 属人的事業遂行体制の是正
- ・当社取締役会における子会社管理に関するリスク評価及び監督機能の強化
- ・コンプライアンス意識の向上
- ・ソフィアデジタル株式会社の着信課金サービスの事業からの完全撤退 以上の再発防止策につきましては、公表後速やかに実行に着手いたしており ますが、今後ともこれらの施策を継続的に実行し、内部統制やリスク管理体制 の一層の強化を図ってまいります。

#### (5) 主要な事業内容(2023年3月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
インターネット関連事業	インターネット関連のシステム開発・保守・運用、データセンターの運営、 不動産事業者向けクラウドサービスの提供等を行っております。
通信事業	MVNOを中心とした情報通信サービスの提供を行っております。
調剤薬局及び その周辺事業	主に調剤薬局の運営を行っております。

### (6) 主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

① 当社

### ② インターネット関連事業

ソフィア総合研究所株式会社	本社 神奈川県横浜市
株式会社サイバービジョンホスティング	本社 神奈川県横浜市
株式会社ソフィアテック	本社 神奈川県横浜市
株式会社アクア	本社 神奈川県横浜市

### ③ 通信事業

### ④ 調剤薬局及びその周辺事業

	ル	ナ	調	剤	株	式	会	社	本社	神奈川県横浜市	
--	---	---	---	---	---	---	---	---	----	---------	--

### ルナ調剤株式会社及びその子会社の店舗は次のとおりです。

地域	店舗数
東北地区	3店舗
北関東地区	7店舗
関東地区	21店舗
甲信越地区	1店舗
中部地区	4店舗
北陸地区	1店舗
近畿地区	17店舗
九州地区	3店舗
合計	57店舗

### (7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

#### ① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
215 (81) 名	6 名増(8 名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

#### ② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数	
	10 (2	) 名		1 名増 (一)		39歳	7ヶ月			2年10ヶ月					

<sup>(</sup>注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借	入	先	借	入	額
株 式	会社ウィ	ー ズ			987百万円
株 式	会 社 横 浜	銀行			695百万円
株 式	会社りそな	銀行			678百万円
株 式	会 社 千 葉	銀行			402百万円
株式会	社 E-BOND ホールデ	ィングス			161百万円
株 式	会 社 三 井 住 7	支 銀 行			92百万円
株 式	会社みなと	銀行			73百万円
株 式	会 社 大 東	銀行			68百万円
株 式	会 社 十 六	銀行			60百万円
株式	会社日本政策金	融公庫			27百万円

# (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項 特に記載すべき事項はありません。

### 2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2023年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 8,800,000株

② 発行済株式の総数 2,737,720株 (自己株式48,960株を含む)

③ 株主数 1,069名

④ 大株主 (上位10位)

株	主	名	持	株	数	持	株	比	率	
株式会社アレ	クシア	1,453千株			54.03%					
株式会社E-	BONDホールディングス			500	)千株	18.59%				
日本証券金融	株式会社			52	千株	1.94%				
伊藤 満				44	千株			1.6	3%	
松浦 行子			43	子株	1.60%					
陳宏				19	千株	0.71%				
株式会社SB	I 証券			18	子株			0.6	8%	
李 燕鵬				15	千株			0.5	8%	
楽天証券株式	会社			13	子株			0.5	1%	
小野田 俊男			12	1千株	0.46%					
柳沢 良武				12	1千株			0.4	6%	

<sup>(</sup>注) 1. 当社は、自己株式を48,960株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式(48,960株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 記載すべき事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の 状況

記載すべき事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

地		位	E	E	â	<u></u>	担	当	及	び	重	要	な	兼	職	状	況
代表	取締役	社 長	飯	塚	秀	毅											
取	締	役	大	内	貴	裕	財務担 ソフィ ルナ調	アデ	ジタ)	レ株ュ	七会社	上取			_		
取	締	役	中	島	由	彦	経営企	画室:	長兼I	R担	当						
取	締	役	赤羽	习根	秀	宜	中外合 株式会 市般社 一般式会 株式会	社ジ 学 団法 団法	ヤス学部人人	リード非常表現の	ドが計算制オートへ	表師来ルス	、材育 くケア	· 成機 協会	理		
取	締	役	石	井	絵季	製子	新慶い株株株株のアナド	塾 ホ 社 と い と と は と と に に に に に に に に に に に に に	学ルム n As n マルFE (Sings)	学 ト ン steris ト ト ド ド ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス ス	法设土はラーバ会ラ 務資外・イ社E社ー	肝長又収が ト 一	計 執 監外役監監フ 非行 査監 査査	常役 等查 役役投	講師員法法人	. 監	督役員

ŧ	ti		位		E	E	í	名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 状 況
常	勤	監	查	役	樋	笠	也、	才志	ソフィア総合研究所株式会社 監査役 株式会社アクア 監査役 ソフィアデジタル株式会社 監査役
監		査		役	近	藤	希	望	株式会社ジオンコンサルティング 代表取締役 税理士法人ジオン 代表社員 株式会社ZEON Investment Corporation 代表取締役 BEENOS株式会社 取締役監査等委員 IINA株式会社 社外監査役 株式会社ライブノット 社外監査役
監		査		役	市	村	大	介	市村法律事務所 弁護士 公益財団法人群馬県産業支援機構認定事業承継支援 リーダー 社会福祉法人緑陽会 評議委員

- (注) 1. 取締役赤羽根秀宜氏及び取締役石井絵梨子氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役近藤希望氏及び監査役市村大介氏は、社外監査役であります。
  - 3. 社外監査役の近藤希望氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
  - 4. 当社は、取締役赤羽根秀宜氏、取締役石井絵梨子氏及び監査役近藤希望氏、監査役市村大介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
  - 5. 2022年6月28日開催の第47期定時株主総会において、新たに中島由彦氏が取締役に選任され、就任いたしました。
  - 6. 2022年6月28日をもって、加島弘之氏、引地有希氏は任期満了により退任いたしました。
  - 7. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員との間で、会社法第427条第1項の規定により、 同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約 に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

#### ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役及び監査役であり、保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する方針

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、「決定方針」といいます。)を定めております。その概要は以下のとおりです。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、まず、株主総会において取締役の報酬限度額を定め、次にその限度額内における具体額について、経営成績、財政状況及び各取締役の職務執行状況等を総合的に勘案し、取締役会の了承を経て決定するものとする。

当社取締役の個人別の報酬は、固定報酬(基本報酬)とし、業績連動報酬、 非金銭報酬及び退職慰労金は支給しないものとする。なお、基本報酬につい ては、職務遂行の対価としての確定額報酬を基に、職務経験及び職務遂行の 内容等も考慮し、総合的に勘案し決定するものとする。

#### ロ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、2018年2月15日開催の臨時株主総会において年額200百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内)、また従来どおり取締役の報酬額には使用人分給与を含まないものとすることを併せて決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち、社外取締役は1名)です。

当社監査役の金銭報酬の額は、2020年6月25日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名(うち、社外監査役は2名)です。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が 判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定 方法及び決定内容がイ.の決定方針と整合していることや、報酬委員会からの 答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものである と判断しております。

### ニ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬については、取締役会決議に基づき代表取締役社長飯塚秀毅がその具体的内容を決定しております。その権限の内容は、イ.の決定方針に基づき、各取締役の基本報酬の額を決定することであります。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう報酬委員会に諮問し答申を得るものとし、上記委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従い、上記の決定をしなければならないものとしております。

代表取締役社長に委任をした理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締

役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判 断したためであります。

#### ホ. 取締役及び監査役報酬等の総額

区	分支	定 給 人	員 支	給 額
取 締 (うち社外取系	役 行役)	7 (2	名 )	78百万円 (9)
監 査 (うち社外監査	役 E 役)	3 (2	)	16 (7)
合	計	10	)	94

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 2. 取締役の支給人員及び支給額には、2022年6月28日開催の当社第47期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
  - 3. 当事業年度に支給した役員の報酬は全額基本報酬であります。

#### ④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法 人等との関係

取締役赤羽根秀宜氏は、中外合同法律事務所弁護士、株式会社ジャスリード代表取締役、帝京大学薬学部非常勤講師、一般社団法人薬局共創未来人材育成機構理事、及び一般社団法人スマートヘルスケア協会理事であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役石井絵梨子氏は、新幸総合法律事務所パートナー弁護士、慶應義塾 大学大学院法務研究科非常勤講師、及びいちごホテルリート投資法人執行役 員であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役近藤希望氏は、株式会社ジオンコンサルティング代表取締役、税理 士法人ジオン代表社員、及び株式会社ZEON Investment Corporation 代 表取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役市村大介氏は、市村法律事務所弁護士、公益財団法人群馬県産業支援機構認定事業承継支援リーダー、及び社会福祉法人緑陽会評議委員であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人 等との関係

取締役赤羽根秀宜氏は、株式会社イーエムシステムズ社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役石井絵梨子氏は、株式会社タムロン社外取締役、株式会社Sun Asterisk取締役監査等委員、株式会社LIFE CREATE社外監査役、OPN holdings株式会社社外監査役、株式会社スマートドライブ社外監査役、株式

会社アルマード社外監査役、カナディアン・ソーラー・インフラ投資法人監督役員、及びアドバンス・プライベート投資法人監督役員であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役近藤希望氏は、BEENOS株式会社取締役監査等委員、IINA株式会社社外監査役、及び株式会社ライブノット社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

#### ハ、当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 赤羽根 秀 宜	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席いたしました。当 社が期待する弁護士及び薬剤師としての専門的な見地から意見を述べるな ど、取締役会等における意思決定機能や業務執行の監督機能の強化などの役 割を適切に果たしております。また、報酬委員会の委員として役員報酬の決 定過程における監督機能を担っております。
取締役 石 井 絵梨子	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席いたしました。当 社が期待する弁護士としての専門的な見地から意見を述べるなど、取締役会 等における意思決定機能や業務執行の監督機能の強化などの役割を適切に果 たしております。また、報酬委員会の委員として役員報酬の決定過程におけ る監督機能を担っております。
監査役 近 藤 希 望	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会15回のうち 15回に出席いたしました。当社が期待する公認会計士及び税理士としての専 門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確 保や監査の実効性を高める役割を適切に果たしております。
監査役市 村 大 介	当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回、監査役会15回のうち15回に出席いたしました。当社が期待する弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保や監査の実効性を高める役割を適切に果たしております。

当社は、2022年6月に連結子会社役員が逮捕された事件を契機に、事実関係の調査等を目的として外部有識者からなる独立調査委員会を設置して調査を進め、同年8月に答申書を受領しました。当社は同年10月に、当該答申書の提言を踏まえて具体的な再発防止策を決定しました。在任する社外役員の各氏は、本事件発生後、取締役会等において原因の究明及び再発防止に向けた内部統制やリスク管理の強化について提言を行うなどの責務を果たしております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 監査法人アヴァンティア

#### ② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			80百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の 利益の合計額			80百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算 出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等 の額について同意の判断をいたしました。
  - 3. 上記の金額には、過年度決算の訂正に係る監査報酬(50百万円)が含まれております。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要がある と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する 議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題として位置付けており、 会社の収益状況に対応した配当を行うことを基本としながら、財務体質の強化や 将来の事業展開に役立てるための内部留保などにも留意して、総合的に勘案し決 定する方針を採っております。

しかしながら、当事業年度の配当金につきましては、財務体質の強化を理由と し、誠に遺憾ではありますが無配とさせていただきます。

なお内部留保金におきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、 有効投資を行ってまいりたいと考えております。

また次期以降につきましては、安定的に利益が確保できる体制を確実なものとし、早期の復配を目指す所存であります。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

資 産	の部	負 債	の部
科目	金額	科目	金 額
流動資産	3,985,318	流動負債	2,915,738
現金及び預金	2,017,889	支払手形及び買掛金	1,719,944
売 掛 金	1,253,782	短期借入金	100,000
契 約 資 産	11,913	1年以内返済予定長期借入金	730,003
商品及び製品	492,830	1年以内償還予定社債	57,200
その他	209,926	リース債務	350
貸倒引当金	△1,025	未 払 金	132,477
		未払法人税等	76,189
		契 約 負 債	20,005
		賞与引当金	5,967
		そ の 他	73,599
固定資産	3,418,827	固定負債	2,462,472
有形固定資産	362,886	社 債	35,000
建物及び構築物	127,563	長期借入金	2,353,940
土 地	183,012	退職給付に係る負債	5,502
その他	52,310	繰延税金負債	611
無形固定資産	2,770,385	その他	67,418
0 h h	2,753,966		
ソフトウェア	14,194	負 債 合 計	5,378,210
その他	2,224	純 資 産	の部
投資その他の資産	285,555	株 主 資 本	2,025,935
長期貸付金	69,048	資 本 金	2,358,000
敷金及び保証金	128,085	資本剰余金	652,887
繰延税金資産	87,561	利益剰余金	△922,749
その他	29,763	自己株式	△62,202
貸倒引当金	△28,903	純 資 産 合 計	2,025,935
資 産 合 計	7,404,146	負債・純資産合計	7,404,146

## 連結損益計算書

( 2022年4月1日から 2023年3月31日まで )

				1	(井匹・111)
	科	目		金	額
売	上	高			9,422,125
売	上原	価			5,959,141
	売 上 総	利	益		3,462,984
販!	売費及び一般管	理費			3,094,417
	営業	利	益		368,566
営	業 外 収	益			
	受取	利	息	259	
	受 取 配	当	金	4	
		金 戻 入	額	2,771	
	補 助 金	収	入	50,126	
	社 宅 使	用	料	5,891	
	そ の		他	10,648	69,701
営	業外費	用			
	支 払	利	息	22,981	
	暗号資産	売 却	損	4,510	
	和解		金	5,796	
	そ の		他	5,766	39,055
	経常	利	益		399,212
特	別利	益			
	受 取 保	険	金	50,000	50,000
特	別損	失			
	固定資産	除却	損	354	
	減 損	損	失	94,521	
	特別調査	費用	等	122,916	217,792
1 .	说金等調整前				231,420
		及び事業		104,828	
	去 人 税 等	調整	額	105,481	210,309
	当期 純	利	益		21,110
非支配株主に帰属する当期純利益					_
¥	現会社株主に帰属す	る当期純和	引益		21,110

## 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

資 産	の部	負 債	の部
科目	金額	科目	金額
流動資産	382,826	流動負債	705,298
現金及び預金	206,905	短期借入金	200,000
前 払 費 用	3,328	1年以内返済予定長期借入金	438,792
未 収 入 金	85,417	未 払 金	59,374
そ の 他	87,175	未払法人税等	446
		そ の 他	6,685
固定資産	2,162,801	固 定 負 債	1,012,563
有形固定資産	9,844	長期借入金	1,007,572
建物	9,207	資産除去債務	4,991
そ の 他	637	負 債 合 計	1,717,862
無形固定資産	1,229	純 資 産	の部
ソフトウェア	1,229	株 主 資 本	827,765
投資その他の資産	2,151,726	資 本 金	2,358,000
関係会社株式	601,700	資本剰余金	652,987
関係会社長期貸付金	2,275,032	資本準備金	652,986
敷金及び保証金	9,419	その他資本剰余金	0
繰延税金資産	13,192	利益剰余金	△2,121,019
貸倒引当金	△747,616	利益準備金	10,303
		その他利益剰余金	△2,131,323
		繰越利益剰余金	△2,131,323
		自己株式	△62,202
		純 資 産 合 計	827,765
資 産 合 計	2,545,627	負債・純資産合計	2,545,627

<u>損 益 計 算 書</u> ( 2022年4月1日から 2023年3月31日まで )

	科目		金	額
営	業 収 益			
	経 営 指 導 料 収	入	277,200	
	関係会社受取配当金収	八	150,000	427,200
営	業費用			
	一 般 管 理	費	304,587	304,587
	営 業 利	益		122,612
営	業 外 収 益			
	受 取 利	息	28,156	
	その	他	384	28,541
営	業外費用			
	支 払 利	息	12,551	
	貸倒引当金繰入	額	30,980	
	その	他	2,000	45,531
	経 常 利	益		105,621
特	別 利 益			
	受 取 保 険	金	50,000	50,000
特	別 損 失			
	特 別 調 査 費 用	等	118,511	118,511
税	引 前 当 期 純 利	益		37,110
法	人税、住民税及び事業	税	△44,286	
法	人 税 等 調 整	額	25,561	△18,725
当	期 純 利	益		55,835

### 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社ソフィアホールディングス 取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 藤田憲三 業務執行社員 公認会計士 藤田憲三

指定社員 公認会計士 梶原 大輔業務執行社員

#### 限定付適正意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ソフィアホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフィアホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 限定付適正意見の根拠

「追加情報」に記載されているとおり、会社は、2022年6月8日に、連結子会社であるソフィアデジタル株式会社(以下「SDI」という。)の役員2名が組織犯罪処罰法違反(組織的詐欺)などの疑いで逮捕されたことを受け、2022年6月17日に、外部の弁護士及び公認会計士からなる独立調査委員会を設置し、事実関係の調査等を進めてきた。報道によれば、逮捕容疑は、かけ放題プランを利用した「機械呼」によるアクセスチャージを、キャリア、SDI、代理店で分配していたとするものであり、仮にこのような「機械呼」が認定された場合には、当該取引により得た利益の返還の要否が会計上の論点になると考えられた。しかし、2022年8月12日に、独立調査委員会から答申書を受領し、SDIの着信課金サービス事業において、実際に架電があり通信接続の事実がキャリア及び代理店ともに否定されておらず、かつ既に対価を受領していることに加え、キャリアとSDIとの法律関係においても対価の返還義務が特段認められないと認定されたことを踏まえ、

会社は、当該事業に係る利益については過年度に遡って取り消す必要はないと判断している。一方で、通話記録のデータ分析の結果、長時間通話や多頻度通話、連続した発信番号からの通話といった異常ともいえる極端な傾向を持つデータが多く検出されている。会社は、異常なデータは検出されているものの、「機械呼」と断定するまでには至っておらず、また、具体的に取り消すべき売上高及び売上原価の金額が算定できないことから、連結損益計算書について特段の修正は行っていないが、連結損益計算書における売上高9,422百万円及び売上原価5,959百万円を構成する着信課金サービス事業の売上高729百万円及び売上原価570百万円には、上記のような正常ではない取引に基づくものが含まれている可能性がある旨の注記を行っている。

当監査法人においても、独立調査委員会の答申書の閲覧、契約内容及び判例に関する法的側面からの検討、通話記録のデータ分析の再実施、関係者へのヒアリング等を実施し、SDIの着信課金サービス事業の利益を過年度に遡って取り消す必要はないとした会社の論拠を確認した。しかし、いわゆる「通信の秘密」の制約もあり、キャリア及び代理店から入手できるデータや情報にも限りがあること、最も事情を知るSDIの役員が勾留中であり、直接のヒアリングができていないこと、そのような事情も相俟って異常なデータを検出したとしても、「機械呼」と断定することが困難であることから、着信課金サービス事業の収益及び費用の表示の妥当性、すなわち、正常な企業活動における稼得収益及び費用の範疇として、収益及び費用を売上高及び売上原価に表示し、もって営業損益計算に含めることの妥当性について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

したがって、当監査法人は、連結損益計算書の売上高及び売上原価を構成する着信課金サービス事業の売上高及び売上原価の表示に修正が必要となるかどうかについて判断することができなかった。この影響は、着信課金サービス事業の売上高及び売上原価並びにこれらに付随する項目に限定されており、当該影響を除外すれば、連結計算書類は、株式会社ソフィアホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示している。したがって、連結計算書類に及ぼす可能性のある影響は重要であるが広範ではない。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

— 35 —

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがある と判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

上記の「限定付適正意見の根拠」に記載したとおり、当監査法人は、連結損益計算書の売上高及び売上原価を構成する着信課金サービス事業の売上高及び売上原価の表示について、十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

したがって、当監査法人は、当該事項に関するその他の記載内容に重要な誤りがあるかどうか判断することができなかった。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、 監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持し て以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、 監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、 及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年5月25日

株式会社ソフィアホールディングス 取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員 公認会計士藤田憲三

指定社員 公認会計士 梶原 大輔業務執行社員 公認会計士 梶原 大輔

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ソフィアホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがある と判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、 監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持し て以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するための ものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な 監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、 監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、 及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の 執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類 等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査い たしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意 思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け ました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを 監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について 報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職 務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10 月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に 応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する 重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務 の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び監査の結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人監査法人アヴァンティアの監査の方法及び監査の結果は相当であ ると認めます。

#### 2023年5月26日

株式会社ソフィアホールディングス 監査役会

 常勤監査役
 樋
 笠
 也寸志
 印

 社外監査役
 近
 藤
 希
 望
 印

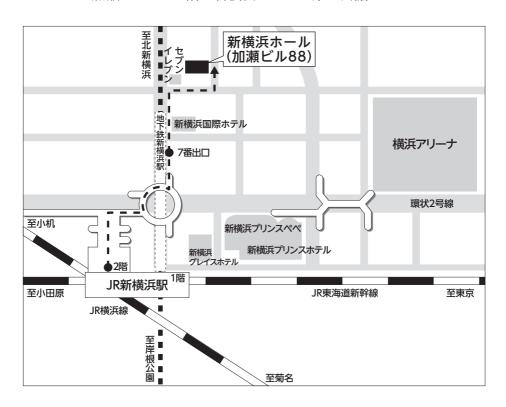
 社外監査役
 市
 村
 大
 介
 印

以上

	〈メ	モ	欄〉
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			
_			

### 株主総会会場ご案内図

神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目19番11号加瀬ビル88 3階 新横浜ホール 第9会議室



### ●交通

JR横浜線・東海道新幹線「新横浜」駅より徒歩9分 横浜市営地下鉄ブルーライン、相鉄・東急新横浜線「新横浜」駅より徒歩 3分(地下から地上に出る際は、7番出口をご利用ください)

